

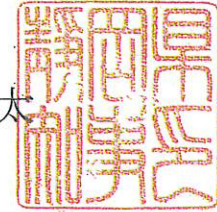
産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県富士市今宮488番地の2
氏 名 株式会社 佐野総業
代表取締役 佐野 徳人



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 川勝 平太



許可の年月日 令和3年3月31日

許可の有効年月日 令和10年3月30日

1. 事業の範囲

中間処分

破砕処分 - 廃プラスチック類、ゴムくず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類、紙くず、木くず、繊維くず

2. 事業の用に供する全ての施設

別に記載のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年	3月31日	新規許可
平成23年	5月26日	更新許可
平成28年	5月30日	更新許可
令和3年	6月14日	更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

2. 事業の用に供する全ての施設

施設種類 破碎施設
設置場所 静岡県富士市大淵字鳥追窪14429番1
設置年月日 平成18年 3月31日
設置許可年月日 —
設置許可番号 —

産業廃棄物の種類及び処理能力

・廃プラスチック類	2.64t/日 (8.0時間)
・ゴムくず	2.64t/日 (8.0時間)
・ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず	2.88t/日 (8.0時間)
・がれき類	2.80t/日 (8.0時間)
・紙くず	2.48t/日 (8.0時間)
・木くず	2.96t/日 (8.0時間)
・繊維くず	2.08t/日 (8.0時間)